

## 重要とされる景観構成要素の分布に基づくゾーン分けに関する研究 —大分県竹田市城下町地区の街路景観と俯瞰景観に関する研究 その2—

準会員 ○畑早和<sup>\*1</sup> 正会員 姫野由香<sup>\*2</sup> 同 後藤大輝<sup>\*3</sup> 同 清川智裕<sup>\*3</sup> 準会員 永友拓実<sup>\*1</sup>

### 7.都市計画—6.景観と都市デザイン 都市計画

#### 景観法 景観計画 景観ガイドライン

#### 1 研究の背景と目的

##### 1-1 研究の背景

日本では、高度経済成長に伴う急速な都市化や、景観の保全に配慮しない開発行為により、地域独自の歴史的景観が損なわれてきた。このようななかで、一部地域では、自治体により自主条例を定めるなどして、町並みの整備、保全が行われた。しかし、自主条例だけでは強制力がなく、条例違反行為を制限できないといった課題があり、2004年に景観法が施行された<sup>1)</sup>。

景観法の基本理念(第2条第3項)では、画一的な景観形成ではなく、地域の固有性を考慮した、景観形成が望ましいとされている。加えて、古市<sup>2)</sup>は重要とされる景観構成要素を明らかにし、それらの平面的な散らばりや偏りといった分布を、時代ごとにグラフ化することで町並みの変化を捉え、修景事業の検証を行っている。このように、景観形成の方向性を見出すには、重要とされる景観構成要素を明らかにし、それらの分布を把握することが重要である。

また、栗山<sup>3)</sup>によると、景観ガイドラインは景観条例と計画の解説、自主ルールによる景観誘導の2つを主たる目的として策定されてきたとしている。さらに、景観ガイドラインが対象とする範囲を狭くすることで、地域の景観特性や景観形成基準の意図に即した、具体的な解説が記述され易いとしている。つまり、既存の景観計画区域をさらにゾーン分けすることで、地区内に内在する複数の地域特性を把握することができるといえる。

##### 1-2 研究の目的と対象地

大分県竹田市城下町地区(以下、竹田城下町地区)は、景観法施行以前から自主条例に基づき、竹田地区町並み形成景観・修景ガイドライン(1997年)(以下、ガイドライン)を策定し、景観保全に努めてきた。そのガイドラインには、「壁面位置を揃える」などといった連続性

を持たせるための方針や、設備には「木製の柵を設ける」といった景観を乱さないための方針が定められている。しかし、武家屋敷も町家もある竹田城下町地区内において、すべて同じガイドラインが適用されている。

以上より、本研究では、竹田城下町地区町並み景観エリアに注目する。前稿その1では、街路景観と俯瞰景観別に「重要とされる景観構成要素」を明らかにした。本稿その2では、その1で抽出した「重要とされる景観構成要素」の「色」や「形状」の分布を把握する。そしてその分布と、既往研究<sup>6)7)</sup>により明らかとなった、道路の階層性と過去の土地利用に基づいたゾーン分けを行うことで、同地区に内在する複数の景観特性を明らかにすることを目的とする。

また、大分県竹田市は竹田市景観計画を策定しており、竹田城下町地区は景観形成重点地区に定められており、「眺望景観エリア」と「町並み景観エリア」の2つのエリアによって構成されている。本研究では、ガイドラインの対象範囲でもある「町並み景観エリア」を対象とする。その対象範囲と2020年11月時点の建物用途を図1に示す。

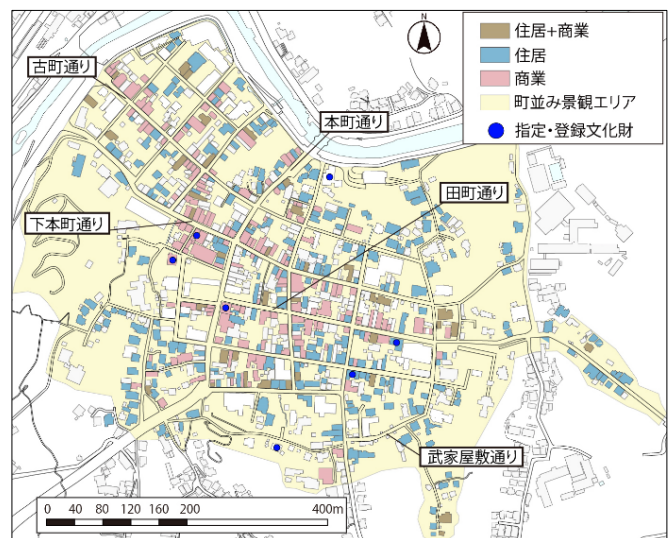


図1 竹田城下町地区町並み景観エリア

Townscape zoning based on the Location of Important Townscape Element and Past Land use  
A Study on the Streetscape and Overhead View of the Castle Town Area in Taketa City, Oita Prefecture Part2  
HATA Sawa, HIMENO Yuka, GOTO Daiki, KIYOKAWA Chihiro, NAGATOMO Takumi

## 2 研究の方法

前稿その1では、竹田城下町地区の景観整備、景観の審査に携わる者を対象にワークショップを実施し、街路景観と俯瞰景観において、「外壁の色」「屋根形状」「電柱・電線の有無」が景観の一体感を創出する上で、重要な景観構成要素であることを明らかにした。

本稿その2では、前稿において重要とされた景観構成要素の分布と傾向を明らかにする。そして、建築物の意匠と用途、整備事業実施箇所といった竹田城下町地区の現状と、過去の土地利用を考慮したゾーン分けを行うことで、同地区内に内在する複数の地域特性を明らかにする。そこで、同地区内のすべての建築物626棟の「外壁の色」と「屋根形状」を調査する。また、「電柱・電線の有無」を把握するため、無電柱化と道路美装化が実施された箇所について竹田市都市再生まちづくり基本計画を基に調査した。そして、建築意匠と整備事業実施箇所に加え、建物用途による道路の階層性<sup>4)</sup>、過去の土地利用<sup>5)</sup>の位置関係を把握する(3章)。そして、その位置関係に基づいたゾーン分けを行うことで、同地区内に内在する複数の地域特性を明らかにする(4章)。

## 3 竹田城下町地区における現状と過去の実態の把握

前稿その1では、街路景観と俯瞰景観に共通して、「外壁の色」「屋根形状」「電柱・電線の有無」が、景観の一体感を創出するうえで、特に重要な景観構成要素だということが明らかになった。そこで本章では、まず、同地区内全棟の「外壁の色」と「屋根形状」を調査した。加えて、既往研究<sup>4)5)</sup>・「電柱・電線の有無」が分かる整備事業の実施箇所との重ね合わせを行う。

### 3-1 外壁の色と屋根形状の分布

ガイドラインには、「白又は灰色若しくは茶系統の落ち着いた色とする」といった外壁の色彩基準が定められている。そこで、地区内全棟の街路側壁面の色を白系・灰系・茶系・黒系・その他に区別し、地図に示す(図4)。それらの分布を見ると、西側にある古町通りから下本町通りに接する通り沿いの建築物(図3:紫)は、73/74棟がガイドラインの基準に適合していることがわかる。また、その他の色の建築物(図4:緑)は、主に本町通りより東側に点在していることもわかる。

更に、屋根形状に関して、ガイドラインには

「陸屋根や急勾配の屋根を避ける」とされている。そこで、地区内全棟の屋根形状を切妻・寄棟・入母屋・片流れ・陸屋根の5つに区別し、その分布を図4に示す。それらの分布を見ると、ガイドラインに反している陸屋根は点在して見られるが、下本町通りに接する街区では、切妻などの勾配屋根が連続して見られる(図3:赤)。また、外壁の色と屋根形状の両方でガイドラインの基準に適合していた通りは下本町通りのみであった。

以上より、古町通りと下本町通りは他の通りに比べ景観整備が進められていたことがわかる。これは、古町通りと下本町通りが多くの人利用が予想される駅近くに位置していることが要因と考えられる。

### 3-2 電柱・電線と道路、過去の土地利用の実態

既往研究<sup>4)</sup>では、同地区の道路を、接している建築物・施設の用途やバス路線などに基づき、4つの階層に分けている。加えて、他の既往研究<sup>5)</sup>では、過去の土地利用に基づいて、同地区を細分化している。更に、竹田城下町地区は、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを行うことを目的とした「都市再生整備計画」に基づく事業が実施された。建物用途や、過去の土地利用による現在の建築意匠への影響を考慮するため、道路の階層性と土地利用による同地区の細分化を、図4に示す。また、前稿その1において、「電柱・電線の有無」が重要とされたため、都市再生整備計画の一部である、無電柱化と道路美装化の実施箇所を併せて図2に示す。

図2より、古町通りから下本町通り、本町通りにかけて地域中心道路<sup>注1)</sup>(ピンク)と無電柱化の実施箇所(赤破線)が重なっていることが分かる。加えて、東側では、文化交流道路<sup>注2)</sup>(橙)と道路美装化の実施箇所(青破線)

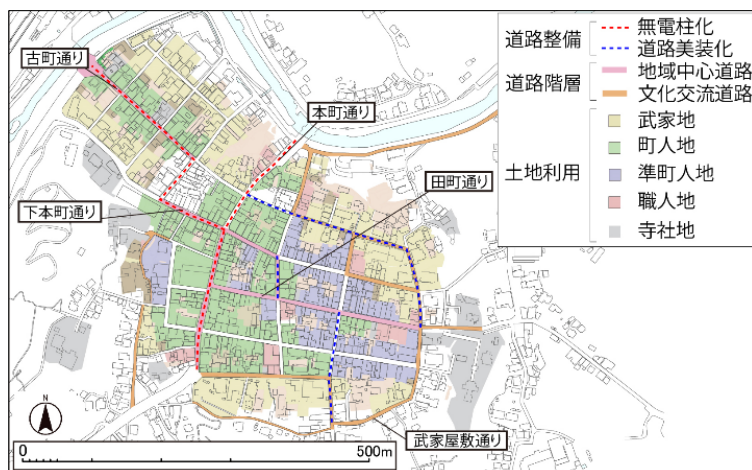


図2 整備事業・既往研究の重ね合わせ

が重なっていることが分かる。これらから、地域中心道路に無電柱化を行い、歴史・観光施設や公共施設がある道路に美装化を行う傾向があると考えられる。

#### 4 ゾーン分けとゾーンごとの特徴

本章では、竹田城下町地区内を道路の階層性、過去の土地利用<sup>注3)</sup>、道路の整備事業、これらの位置関係に基づき、ゾーン分けをし(図4)、ゾーンごとの地域特性を明らかにする。

【商業ゾーン(赤)】商業ゾーンは、古町通りに沿って、地域中心道路<sup>注1)</sup>と町人地<sup>注3)</sup>、無電柱化が重なっている。また、駅前に位置しており、地域中心道路として商業施設が建ち並ぶため、多くの人に利用されることが予想される。そのため、竹田城下町地区内の主要なゾーンである。図4より、このゾーンに位置する建築物の外壁の色は揃っているが、屋根形状、向きは揃っていないことが分かる。同地区内で主要なゾーンであり、他のゾーンに比べ、景観整備における優先度が高いといえる。

【町並み景観ゾーン(青)】町並み景観ゾーンは、下本町通りに沿って、商業ゾーン(赤)と同様に地域中心道路<sup>注1)</sup>と町人地<sup>注3)</sup>、無電柱化が重なり、商業施設が建ち並んでいる。加えて、文化財に指定・登録されている建築物(図4青丸)が点在していることから、商業ゾーン(赤)と同様に主要なゾーンであると考えられる。更に、図4より、このゾーンに位置する建築物は、外壁の色、屋根形状、屋根の向きが統一されていることが分かる。よって、町並み景観ゾーンは、同地区内において他のゾーンに比べ、景観整備が進んでいると考えられる。

【町人ゾーン(紫)】町人ゾーンは、竹田城下町地区の中央に位置している。土地利用は町人地<sup>注3)</sup>であり、無電柱化が行われておらず、道路美装化のみ行われている。また、図4より、町人地<sup>注3)</sup>である商業ゾーン(赤)、街並み景観ゾーン(青)に比べ、外壁の色、屋根形状が統一されていない。よって、町人ゾーンや商業ゾーン、街並み景観ゾーンは同じ町人地であるが、建築意匠の傾向に違いがみられる。そのため、建築意匠の傾向は、町人地、武家地といった単位で明らかにするのではなく、さらに詳細なゾーン単位で明らかにする必要があると考えられる。

【準町人ゾーン(黄)】準町人ゾーンは町人ゾーン(紫)と同様に竹田城下町地区の中央に位置している。土地利用は準町人地<sup>注3)</sup>であり、道路美装化が行われた道路

を含む。また、図4より、このゾーンでは町人ゾーン(紫)と同様に外壁の色、屋根形状が統一されていないことが分かる。よって、町人ゾーンと準町人ゾーンに立地する建築物の意匠には同じような傾向が見られた。

【西武家ゾーン(橙)】西武家ゾーンは、商業ゾーン(赤)の南北に位置する。土地利用は武家地<sup>注3)</sup>であり、道路整備事業は行われていない。図4より、本町通り沿いの街区では、屋根形状が統一されていることが分かる。また、建築物の配置に着目すると、町人ゾーン(紫)や準町人ゾーン(黄)に比べ、建築物が密集していないことが分かる。これは、町人に比べ、武家は広大な敷地を持っていた名残であると考えられる。

【東武家ゾーン(黄緑)】東武家ゾーンは町人ゾーン(紫)と、準町人ゾーン(黄)を囲うように位置している。西武家ゾーン(橙)と同様に武家地<sup>注3)</sup>であるが、道路美装化が行われている道路を含む点が異なる。また、図1より、武家屋敷通りや指定・登録文化財(青)が立地していることが分かる。そのため、それらを中心とした歴史的な景観形成が行われてきたゾーンであると推察できる。

【山際ゾーン(緑)】山際ゾーンは、竹田城下町地区の周りを囲む山の際に位置するゾーンである。過去の土地利用が不明で、道路の整備事業も行われていない。また、図4の建築物の配置に着目すると、西武家ゾーン(橙)と同様に、町人ゾーン(紫)や準町人ゾーン(黄)に比べ、建築物が密集していないことが分かる。そのため、外壁の色、屋根形状を統一するといった手法で、一体感を担保することが難しいゾーンであると考えられる。

#### 5 総括

本研究では、竹田城下町地区に注目し、重要とされた景観構成要素(外壁の色、屋根形状)の実態と、ガイドラインの適合程度を通りごとに明らかにした。更に、建物用途による道路の階層性、土地利用による土地の細分化、整備事業に基づき、同地区を7つのゾーンに分け、ゾーンごとの特徴を明らかにした。

過去の土地利用が現在の建築意匠に影響を与えていると考えられることから、今後はガイドラインの策定年と各建築物の建築年代、建築意匠をあわせて検討し、その関係性を明らかにすることを課題としたい。





図3 3つの通りの外壁の色と屋根形状の分布

【補注】

- 注1) 地域中心道路：商店が建ち並ぶ古町通りや本町通り，下本町通り，田町通り，魚町通り沿いの道路。また，道路沿線建築物の40%以上が飲食店である道路も含める
- 注2) 文化交流道路：滝廉太郎記念館や旧竹田荘，武家屋敷通り，寺社仏閣などの歴史・観光施設や学校などの公共施設が立地している道路とする
- 注3) 土地利用：既往研究により明らかになった過去の土地利用を以下に示す  
 武家地：街区に武家屋敷地のみある  
 町人地：同一街区内の敷地数に対し，掛屋敷および裏屋敷の占める割合が大きい街区  
 準町人地：裏屋敷が存在する敷地群

【参考文献】

- 文化庁(2001)「文化財保護法五十年史」
- 古市修・小林正美・泉山聖威・野口弘行・内山善明(2012.3)「街並み景観データベースを活用した歴史的街並み再生の方法論に関する研究—岡山県高梁市における景観構造の視覚化と町並み助成制度による修景効果の検証—」日本建築学会計画系論文集, Vol. 77 No. 673 619-628
- 栗山尚子・三輪康一(2014.10)「景観行政における景観ガイドラインの実態と役割に関する研究」日本都市計画学会, 都市計画論文集, Vol. 49 No. 3
- 轟木龍介, 姫野由香(2021)「住み継ぎの段階性にみる交流施設の役割と運営実態に関する研究—大分県竹田市における移住者が運営する施設を対象として—」日本建築学会九州支部論集
- 後藤大輝, 姫野由香(2024)「地区の細分化と建築物の特性に関する研究—大分県竹田市城下町地区における景観ガイドライン策定に関する研究 その2—」日本建築学会九州支部論集

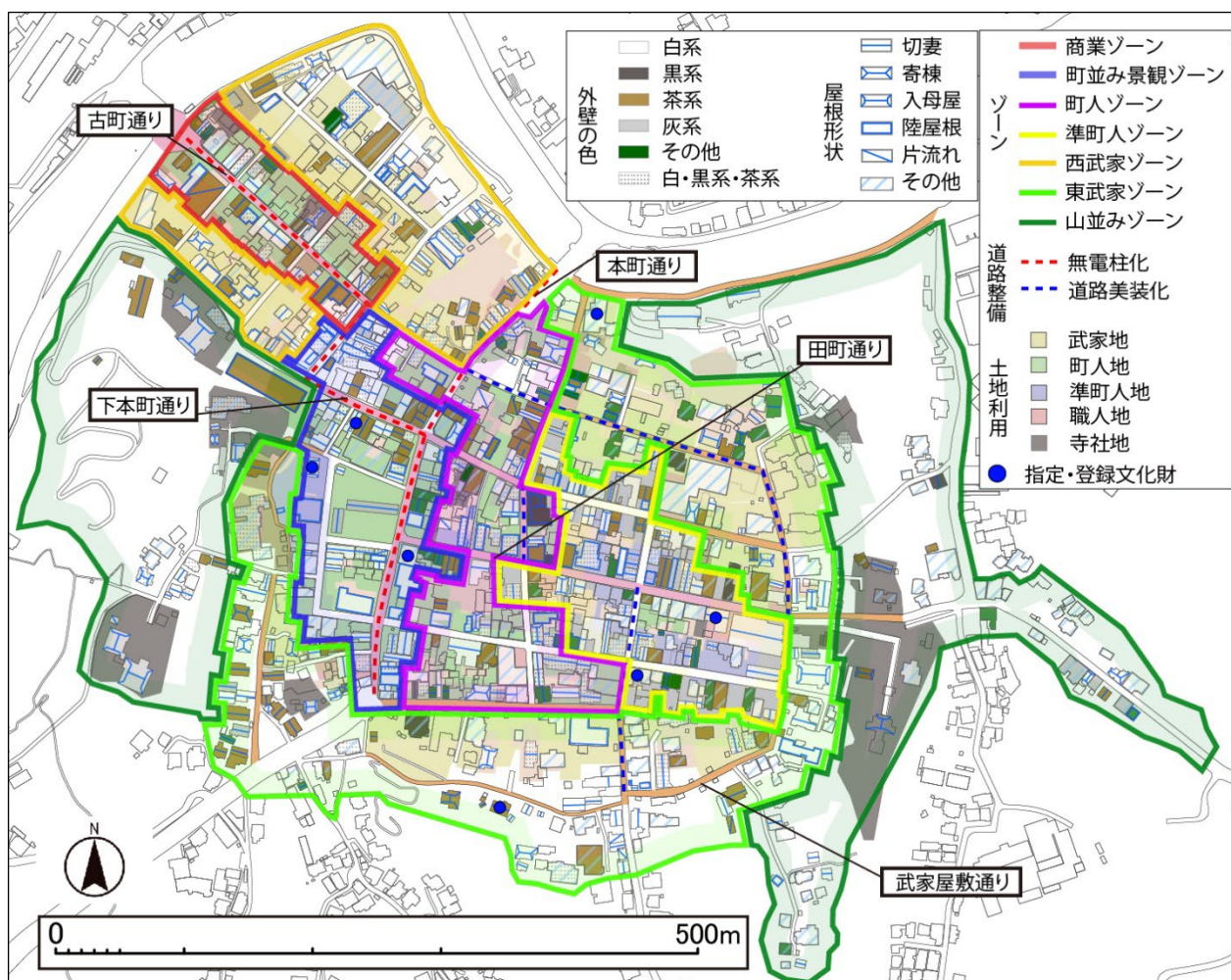


図4 竹田城下町地区のゾーン分け

\*1 大分大学理工学部創生工学科建築学コース 学部生  
 \*2 大分大学理工学部理工学科建築学プログラム・准教授 博士(工学)  
 \*3 大分大学大学院工学研究科博士前期課程 大学院生

\*1 Undergraduate Student, Oita Univ.  
 \*2 Associate Professor, Faculty of Science and Technology, Oita Univ, Ph.D.  
 \*3 Graduate Student, Oita Univ.